

平成 30 年 3 月 12 日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
理事長 角田東一

市整開保は国の方針に逆行

市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下整開保）案は国交省第五次国土利用計画と逆行している。

特に問題なのは、市街化調整区域の土地利用の方針における次の項目である。

- ・調整区域の無秩序な土地利用の実情に応じて市街化編入する
- ・民間を誘導して市街化誘導を図ること
- ・都市的利用の可能性がある地区は市街化区域編入
- ・地権者事業者の合意で地区計画の適用

これが決定されれば、人口フレームに関係なく、人口減少下でも事業者の提案があれば調整区域を市街化でき、周辺住民の合意は不要、調整区域を無秩序に利用しても市街化編入を認めるという事になる。今回の線引きが従来の 20 倍 624ha に及ぶこと、栄上郷町猿田地区開発がその典型である。

国交省第五次国土利用計画（平成 27 年 8 月閣議決）では、地球温暖化、気候変動、温室効果ガス吸収源対策などから、緑地から宅地への転換は抑制するとしている。また、調整区域の市街化区域編入は人口フレーム方式が基本である

日本最大の政令都市横浜の整開保が成立すれば、市内の緑地が次々と失われるばかりか、同様の開発が全国に波及する恐れがある。横浜市の整開保は国の方針に逆行しており、パリ協定、森林と気候変動に関する首脳宣言など、国際協定を履行する事が困難になる。

以上のことから、整開保案は国の方針に逆行しており修正が必要と考えるが、林文子市長はどのように考えているか見解を伺いたい。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、
長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。

H30.1.15 現在 会員：209 名 寄付：14,904 名 1,041 万円